東伊豆町ふるさと納税

新記念品の募集について

　町ではふるさと納税を増やそうとプロジェクトチームを発足させました。まずは、記念品の数を増やすことを目標に取り組んでいます。ぜひご協力ください。

**１　対象事業者**

（１）東伊豆町内に事業所がある、法人、その他の団体、個人

（２）税の滞納がない方

**２　記念品**

（１）内容

　　　　東伊豆町の魅力を発信できる特産品等（国の基準に適合するもの）

・町内で栽培、収穫された農林水産物

・町内産の原材料を使用、もしくは概ね５０％以上を町内又は町外の自社工場、グループ工場で加工したもの

・町内施設で提供されるサービス

・上記以外でも提供可能なユニークなアイデア

　※季節限定・数量限定でも構いません。（受付開始、終了は役場へご連絡下さい。）

　※最終的には記念品認定審査会によって決定されます。

（２）金額

　１，５００円から３００円単位となります。商品に合う金額を設定してください。この金額を町（委託業者）から支払います。

（記念品は国の基準により寄附額の３割以内となっており、町では記念品がもらえる寄附額を５千円から千円単位としています。

寄附額と記念品額の例　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |
| --- | --- |
| 寄附額 | 記念品額（町から支払う額） |
| ５，０００ | １，５００ |
| ６，０００ | １，８００ |
| １４，０００ | ４，２００ |
| ３３３，０００ | ９９，９００ |

（３）その他

①送料、振込手数料はすべて町が負担します。（クール便含む）

②寄付があり、記念品が選ばれるとメール又はＦＡＸで連絡します。後日、宅配便配達員が印刷された送付書を持ってきますので、記念品に貼って渡してください。

**３　申　請**

　申請書を役場総務課へ提出してください

　　（熱川支所、保健福祉センター、メールでも可※押印省略）

※後日、担当の総務課財政係の職員が訪問し、更に詳しく説明します。

申請書もある程度財政係で記入します。

**４　請求・支払い**

宅配業者と連携しているので請求書は必要ありません。後日指定口座へ振り込みます。

**５　その他**

発注、振込等を（株）松阪電子計算センターへ委託しています。

お問合せ　役場総務課財政係

電　話　0557-95-6302

ＦＡＸ　0557-95-0122

メール　soumu@town.higashiizu.lg.jp